



県民の皆様へのお知らせとお願い

治療薬や入院医療費に係る公費支援は一定の自己負担を求めつつ、令和6年3月末まで継続されます

医療費負担について ※一部10月から変更となります。

入院・治療費

医療費(窓口負担割合1～3割)や食事代は、自己負担

〔R6.3月末までは「高額療養費制度の自己負担限度額」から原則
1万円を減額した額が自己負担の上限となります。※10月から変更〕

外来診療費

医療費(窓口負担割合1～3割)は、自己負担

検査

発熱等患者の検査費(窓口負担割合1～3割)は、自己負担

治療薬

医療費の自己負担割合に応じ、一部自己負担

〔R6.3月末までは医療費の自己負担割合に応じ3,000円～9,000円
の自己負担となります。※10月から変更〕

対象治療薬：経口薬「ラゲブリオ」「パキロビッド」「ゾコーバ」

点滴薬「ベクルリー」

中和抗体薬「ゼビュディ」「ロナプリーブ」「エバシェルド」

療養期間について

新型コロナウイルスに感染した方は、発症後5日間を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えていただくことを推奨します。また、発症後10日間が経過するまでは、マスクの着用等周りの方へ感染させないよう配慮をお願いします。

日常における感染対策について

(1) これまでの取り組みを生かした自主的な感染対策を

基本的な感染対策は変わりません。3密(密接、密集、密閉)の回避、手洗いや手指消毒、効果的な換気、マスクの適切な着用などは有効です。

(2) 医療機関、薬局、高齢者施設等に行くときは感染対策を行いましょ

新型コロナウイルスは感染力が強いため、医療機関への受診時や面会などの訪問時には、基礎疾患をお持ちの方や高齢者の方を守るためにも、マスクを着用しましょう。

(3) 発熱などの体調不良時に備えておきましょう

・新型コロナ抗原定性キットや常備薬等を準備しておきましょう。

(4) 発熱などの症状があり、受診を希望される方は事前に相談・連絡をしましょう

重症化リスクの高い方や症状が強いなど受診を希望される方は、事前にかかりつけ医や下記連絡先へ電話相談するか、県ホームページに公表している医療機関リストを参考に連絡をお願いします。

・電話相談窓口などの連絡先

新型コロナウイルス感染症健康総合相談窓口(24時間)

電話：078-362-9980 fax：078-362-9874

新型コロナ
ウイルス感
染症に関す
る相談窓口

